

## 理事長と記者との懇談会（4月23日）理事長発言要旨

広報部広報課

1. 日 時：令和7年4月23日（水）13:15～13:20

### 2. 議事概要

山田昭典理事長より、以下について説明。

#### （1）寄附金の募集開始について

当センターでは、時代のニーズに合った消費者行政に効果的に取り組むため、既存事業の不断の見直しによる効率化を前提としつつ、使命を実現するための資金の確保及び財政基盤の強化が不可欠であると考え、本年1月20日から寄附金の募集を開始した。寄附金の受入を始めてから、これまでのところ、合計して約20万円のご寄附をいただいた。いただいた寄附金については、センターの施設の維持・修繕等の原資となる一般管理費として活用する予定である。今後も引き続き皆様のご理解、ご協力をお願いしたい。

#### （2）悪質通販サイト情報について

国民生活センター越境消費者センター（CCJ）では、CCJ専用サイトで、2024年6月から、悪質通販サイト情報の一覧を公表している。CCJに寄せられた相談の中から、悪質通販サイトであるとCCJが判断したサイトについて、そのURLやサイトのトップページを公表し、消費者に注意喚起を行っている。現在計13のサイトを掲載している。

これらは、商品を通販サイトで注文したが商品が届かず、事業者と連絡がとれない、事業者がサイト上に自社のものではない他社の事業者名などを掲載しているなど、そもそも注文品を引き渡すつもりがないと考えられる事業者によるものと思われる。

それらのなかには、カバンや衣類のブランドのサイトを模倣している偽サイトもみられる。また、なかには、商品が届き国内メーカーのタグがついているものの正規品でなかったケースもみられる。

この一覧は網羅的なものではなく、ここに掲載されていないから問題ないサイトであると一概に言えるものではないが、CCJのサイトには、悪質通販サイトを見分けるチェックポイントも掲載しており、ネット取引を行う際の参考にしていただければと思う。なお、この一覧は随時更新していく方針である。

以 上